

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年9月30日

仙台法務局

筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第17号

対象土地 仙台市太白区向山二丁目26番1
仙台市太白区向山二丁目26番6

手続番号 令和5年第22号

対象土地 仙台市太白区向山二丁目26番1
仙台市太白区向山二丁目5番103